

平成27年6月23日

産業廃棄物処理業者 各位  
排出事業者 各位

(一社) 香川県産業廃棄物協会  
会長 脇 鏝 一

「電子マニフェスト導入実務研修会」の開催について (ご案内)

産業廃棄物の処理を委託する場合、産業廃棄物管理票(紙マニフェスト)を使用するか、電子マニフェストを使用することが廃棄物処理法で義務付けられている事をご承知のとおりであります。

現在のところ香川県の電子マニフェストの普及率は高くありませんが、今後は電子マニフェストの使用率が高くなることが予想されております。

この度、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターのご協力により、次の通り研修会を開催いたしますので、電子マニフェスト導入の検討の有無にかかわらず、この機会に受講頂きますようご案内いたします。

#### 記

1. 開催日時 平成27年8月5日(水) 10時～12時
2. 開催場所 香川県立図書館・文書館2階 視聴覚ホール  
(高松市林町2217-19 TEL(087)868-7171)
3. 講師 (公財)日本産業廃棄物処理振興センターの専任講師
4. 講習内容 電子マニフェストの仕組みと導入のメリット、具体的な運用方法
5. 受講料 無料
6. 定員 100名(定員になり次第、締め切らせていただきます。)
7. 申込方法 (公財)日本産業廃棄物処理振興センターのホームページから申込み

#### 【申込手順】

「JWNET」で検索⇒「JWNET 日本産業廃棄物処理振興センター」初期画面の下部「未加入者向け電子マニフェスト導入研修会」をクリック⇒未加入者向け「電子マニフェスト導入実務研修会」一覧表の平成27年8月5日(水)、香川県の右端の参加申込欄の[こちら](#)をクリック⇒香川県の右端の[お申込](#)をクリック⇒申込票に必要事項を記入し申込む。

(※) 申込方法が分かりにくい場合は、当協会までご連絡下さい。 電話 087-847-6506・8400